

5修理第40008号

## 動物用医療機器修理業許可証

氏名又は  
名 称 株式会社 北陸ワキタ

事業所の  
所 在 地 富山県富山市問屋町一丁目5番1号

事業所の  
名 称 株式会社 北陸ワキタ 富山営業所

修理区分 動物用医薬品等取締規則第136条第2号の区分

許 可 の  
有効期間 令和5年11月8日から  
令和10年11月7日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可を受けた動物用医療機器の修理業者であることを証する。

令和5年11月8日

農林水産大臣 宮 下 一 郎